

第4次 松戸市協働推進計画

令和4年度～令和11年度

概要版



芽るるちゃん



協働のまちづくり公式キャラクター
芽でるくん

計画策定の趣旨

本市では1990年代以前より、市民や市民活動団体によるまちづくりへの取り組みが見られました。平成14年度の施政方針の中で「市民と行政が共に考え、共に汗を流す新しいパートナーシップの構築」が市の政策として位置づけられ、市民活動の活性化のための環境づくりに取り組んできました。

平成19年には「松戸市協働のまちづくり条例(以下、「条例」という。)」を制定し、平成19年7月1日に施行しました。市民、市民活動団体、事業者及び市が協力して地域課題の解決に取り組む「協働の推進」がまちづくりの方針と位置づけられ、以降、市民をはじめ、町会・自治会、NPO、ボランティア等が福祉、教育、環境、防犯など様々な分野で活発で多彩な活動を行っています。

条例には、協働の推進に必要な施策として計画の策定とその進捗状況を公表することが定められ、平成21年度に協働のまちづくりの推進に関する市の基本的な方針と、事業を体系化した「第1次松戸市協働推進計画」が策定されました。

令和3年度までに3次の計画を策定・推進し、多様な主体が連携・協力してまちづくりを行う体制を整えてきました。今後の協働のまちづくりの実現に向けた必要な取り組みを着実に推進していくために「第4次協働推進計画」を策定します。

計画の位置づけ

第4次松戸市協働推進計画は、松戸市協働のまちづくり条例第8条の規定に基づき、協働によるまちづくりを総合的に推進するための計画です。松戸市総合計画及び他分野の個別計画との整合性を図ります。

計画の推進体制

市民、関係団体の代表者、学識経験者などで構成され、公平・中立的な立場で協働事業・市民活動助成事業の審査、評価を行い、協働の推進に必要な事項について協議を行う「協働のまちづくり協議会」を運営します。

また、庁内での協働のまちづくりの推進を図るため、協働のまちづくり推進会議を設置し、協働推進計画の策定や進行管理、その他協働のまちづくりに関することを協議していきます。併せて、補助組織として協働推進委員会と、関係各課に協働推進員を配置し庁内連携を図りながら協働を推進していきます。

松戸市協働のまちづくり協議会

- 協働事業等の審査
- 協働の推進に必要な事項についての協議

庁内組織

協働のまちづくり推進会議

- 計画の策定・進行管理
- 協働のまちづくりに関する総合調整
- その他協働のまちづくりに関すること

協働推進委員会

協働推進員

進捗の管理・評価

計画の進捗管理と評価については、個別施策による「行動目標」と、市民の意識変化についての「成果目標」を設定して行っていきます。

行動目標については毎年、点検・評価・見直しを行い、松戸市協働のまちづくり条例に基づき公表を行います。

また、成果目標については、4年ごとに行う市民・市民活動団体・事業者を対象にした意識調査により指標を設定し、その達成状況により8年間の計画期間中、4年を目途に計画の見直しを行います。計画期間の終了後には最終的な進捗評価を行います。

豊かで活力ある地域社会を実現し、つながりを大切に、安心して暮らせるまちを目指します。

基本目標1
自分の望む形で
まちづくりに参画できる

市民の「市政参加」の機会を増やすことや、市民活動に携わる人を増やしていくこと、すでに活動に携わっている人への支援を行います。市民、市民活動団体及び民間企業などの事業者が、それぞれ望む形でまちづくりに参画できることを目指します。

目指す姿

- 1 まちづくりに積極的に参加できる
 - 社会貢献活動初心者の人でも気軽に参加できるように、各種ボランティア養成講座を実施します。
 - まちづくりに参加しづらい状況の人でも市政参加できるように制度を運用します。
- 2 市民活動に関する情報を得ることができる
 - 市民活動に関する情報提供を積極的に行います。
 - 市民活動と生涯学習の情報を一元化して提供します。
- 3 市民活動を行っている人のための支援がある
 - 市民活動団体が自立して活動ができるように、様々な形で支援を行います。

基本目標2
みんなが連携し協力できる

まちづくりに携わる様々な人や組織が、個々で参画・活動することに加えて、それぞれが無理のない形で連携・協力して活動ができるような仕組みづくりを行います。各主体が、連携・協力することで、より効果的に課題の解決に対応できるようにします。

目指す姿

- 1 多様な主体が協力・連携するための支援がある
 - 市民・市民活動団体・事業者・行政が交流できるプログラムを実施します。
 - まつど市民活動サポートセンターでは各主体の連携について、相談対応やコーディネートを行います。
 - 行政との連携については、協働事業提案制度を運用し、市民活動団体・事業者と市が企画から実施までを協力・連携して行うモデル事業に対して支援を行います。



基本目標3
松戸に愛着と誇りを
持つことができる

松戸に関わる全ての人々が、暮らす場所・働く場所・学ぶ場所としての松戸に興味を持つことが「協働」の第一歩です。松戸について知り、周りの人たちとの対話や交流を通じて松戸に対する愛着や誇りを持つことができるようにします。

目指す姿

- 1 松戸のことを学ぶ機会がある
 - 松戸のことを学べる機会の提供を行います。
- 2 暮らしの中で課題を考え、共有することができる
 - 町会・自治会への支援を行うとともに、町会・自治会の加入率を上げるための施策を行います。
- 3 様々な立場の人たちが、交流やつながりを持つことができる
 - 趣味や興味を通じたつながりづくりを行います。
 - 町会・自治会単位での交流を促進します。
- 4 松戸のまちづくりや生活に関する情報が得られる
 - 松戸に関する情報を積極的にわかりやすく提供します。

第3次計画からの変更点

- 基本目標3として「松戸に愛着と誇りを持つことができる」を新たに追加し、松戸に関わる全ての人々が、暮らす場所・働く場所・学ぶ場所としての松戸に興味を持つことが「協働」の第一歩との考え方をもち、協働を推進していきます。
- 町会・自治会などの地域コミュニティや、市民個人との協働の視点が不足していたため新たに追加しました。
- 基本目標達成のための個別施策については、全庁的な視点で整理を行いました。